

第7回高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会 会議記録
(概要版)

この概要版は、第三者調査委員会の会議記録を要約し、テーマ等により整理、編集したものです。

日時 平成26年12月13日(土) 13時30分から14時10分

場所 高島市環境センター2階研修室

出席者 委員：吉原福全会長、占部武生副会長、吉田誠司委員

(欠席：金谷健委員)

市：福井市長、吹田環境部長、饗庭環境部次長、饗庭参事、
環境センター 馬場所長、柳森参事、弘部主任、古我技術員

事務局：青井課長、青谷参事、藤田参事、(株)アーシン

傍聴者：9名

事務局：ただ今から、第7回「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会」を開催させていただきます。

委員(会長)：前回、9月22日に中間報告を行い、それに対して市の方では是正措置を講じ、再発防止策を実施していただきました。本日はその報告を受け、最終報告の方向性を決めていきたいと考えております。それでは、日程2の調査・審議に入らせていただきます。

<(1) これまでの市の取組み報告について>

市：資料1「9月22日以降の経過」ということで、市としての取組みを示しています。9月26日には、ダイオキシン類基準超過問題に係る関係職員計29名の指導処分(減給降任2名、減給2名、戒告4名、分限・懲戒処分以外の文書訓告16名、口頭訓告5名)を行いました。10月分の市長の給与月額並びに市議会議員の議員報酬についても、減額を行いました。10月1日には、プラントメーカーの関連企業から、技術者3名(総括技術者・運転技術者・整備技術者)を派遣いただきました。10月7日には、滋賀県知事並びに琵琶湖環境部長へ、9月22日に受領しました中間報告書を提出し、取組状況の報告を行いました。同様に、10月9日にはフェニックスセンター、神戸市、尼崎市へ、10日には兵庫県へ報告を行いました。10月16日には、兵庫県副知事(フェニックスセンターの理事長)へ市長が取組状況の報告に参りました。10月24日には、保坂区・椋川区合同役員会で、管理運営委員会の設置について説明させていただきました。11月4日には、国会議員が環境センターの取組状況やばいじんの保管状況を視察いただきました。11月13日には、県による2回目の立ち入り検査として、工事の進捗状況や管理運営計画の策定状況を検査いただきました。11月18日には、滋賀県知

事が環境センターを視察され、工事の進捗状況やばいじんの保管状況を確認いただきました。11月20日、21日には、フェニックスセンターや神戸市、兵庫県、尼崎市に、市としての中間報告書を提出しました。同じく20日には、保坂区・棕川区意見交換会ということで、これまでの経過等について意見交換させていただきました。11月26日には、環境センターにおけるダイオキシン類対策工事が完了し、11月27日からごみの投入を始めています。12月2日には、今津西地区の区長会・説明会ということで、保坂区・棕川区を含む5地区を対象として、これまでの経過や今津クリーンセンターについての説明会を開催しました。本日、第7回の第三者調査委員会を開催しております。

< (2) 調査、検討事項の審議 >

【①技術面】

市 : 中間報告書でご提言いただきました計5点の是正措置・再発防止策について、その実施状況を資料2で説明させていただきます。

1. 連続運転の長期化およびごみの安定供給に向けての対策につきまして、維持管理計画に定める点検リストに基づき点検を実施するとともに、年1回の法定点検を既に実施しました。現状としては、運転管理マニュアルの活用について、既に技術者全員に対して周知のための研修を実施し、管理体制の強化を図っています。なお、1の(2)以下のご提言につきましては、それらに基づき11月1日から26日にダイオキシン類対策工事を施工し、27日からごみの投入を開始しています。

1(2). ごみの安定供給対策については、案内板を設置しました(技術1(3ページ))。

2. 不安定燃焼の解消に向けた対策については、レーザーO₂計と熱分解ガス透過率計を設置しました(技術2(4並びに5ページ))。これにより、COピークの減少、濃度低減の実現を達成できると考えています。

3. 空気予熱器における堆積ダスト解消について、空気予熱器入口付近にエアブラスターを計30基(15基×2炉)取り付けました。エアブラスターは10分間隔で、スタートブローは1回/2時間の頻度で運用しています。現在は炉が稼働中で内部の写真が撮れないため、ダスト除去状況を示す写真については、1月12日の炉停止後にお示しさせていただきます。

4. 運転調整について、メーカーによる燃料調整により、処理量を20%下げた運転(37.5t/日→30t/日)を心掛け、実際にそれが可能だということを確認しました。さらに4の(2)のご提言につきまして、ご指摘の方法でサンプリングを行い、ごみ質分析を季節毎に年4回実施するように努めているところです。4の(3)のご提言につきまして、バグフィルターの1段目に消石灰の吹込みラインを設置することで混練率の向上を図り、目視ではありませんが、均一に混合されることを確認しています。

5. 作業労働環境対策については以前から実施していますが、毎月2回の清掃と業者による清掃を心がけています。

是正措置・再発防止策を実施した結果を、4月から実施しているばいじんのダイオキシン類測定分析結果の表として、資料3に示しています。2枚目のNo. 77~80が、ダイオキシン類対策工事後のばいじんの測定結果です。4検体ともに3ナノを下回っています(11月28日: 0.90、11月29日: 0.48、12月5日: 0.16、

12月5日（別サンプル）：1. 2）。データが少ないですが、改善前と比べて、平均値は1. 51から0. 69に、標準偏差は0. 65から0. 46に低減しました。

委員：資料2の4の（3）について、2段バグフィルターになっていますが、2段目では何も吹き込まず、1段目で消石灰と活性炭を吹き込むということですか。

市：はい。

委員：消石灰を全部1段目で吹き込むようにした後、1段目と2段目のそれぞれのばいじんについてダイオキシン類を測定されているのですか。

市：1段目のばいじんについてのみ測定しています。2段目のバグフィルターには払い落としのパルスを入れていませんので、スクリーの方には何も出てきません。

委員：ろ布を取られたのと一緒の状況ということですか。抵抗が少しありますので、むしろ取った方が良いと思うのですが。

市：差圧については、0. 3ぐらいでかなり低くなっています。

委員：資料2の4の（1）について、処理量を20%下げても安定した運転が可能であったとのことですが、ダイオキシンうんぬんの狙いではなく、設計時の標準ごみ発熱量に比べて近年の高島市のごみ発熱量がかなり高くなってきているため、現状のごみに合わせて炉の最適な使用状況を確認されたということですね。どういう目的で処理量を下げられたかということが分かるようにしていただきたいと思います。

【②組織体制面】

市：中間報告でご提言いただきました組織体制面にかかります是正措置・再発防止策について、その実施状況を資料4で説明させていただきます。

1. 組織のあり方について、4つの視点からご指摘をいただいています。それに対しまして、10月1日より環境政策課の課内室として室長、参事2名、技術員1名（いずれも兼務）からなる環境センター対策室を新設し、連携強化や情報等の集中・集約を図っています。また、事案発生後の6月13日に庁内に設置したダイオキシン対策検討委員会を定期的に開催し、全庁的な情報共有に努めています。さらには、管理運営計画を10月に策定し、重要事項等が共通認識できるような体制作りに努めています。研修については、研修会（備考欄参照）を実施するとともに、情報共有や環境基準等の認識に努めています。

2. 職員のコンプライアンス意識について5つの視点からご指摘をいただいております。それに対しまして、10月に高島市コンプライアンス推進指針を策定するとともに、市組織のすべての所属毎にコンプライアンスの担当職員を選任し、コンプライアンスに対する強い認識を持って行動できるように努めています。また、全組織および環境センターにおいて研修を実施しています（備考欄参照）。さらには、事務事業の改善を図り、点検漏れや点検誤り等をなくすため、それぞれ流れを図式化するなり、系統別に分かりやすく表にまとめて管理運営計画の中で示すなりして、適正な運営に努めています。法令等で定められた検査結果の公表については、事案発生からの取り組みを広報たかしま（7月号～）に掲載して周知を図り、環境センターの維持管理状況についてもホームページ等に掲載して透明化を図っています。なお、従前から環境白書を作成していますが、その内容を一層充実させる等により、透明化を図ることも検討しているところです。

3. 運転管理マニュアルの整備および遵守の徹底について、10月に策定した管理運営計画において64項目の運転マニュアルを策定し、運転等に当たっています。今後、必要に応じて加除、修正していきます。また、緊急事態の準備・対応については、管理運営計画におけるマニュアルとして整備することで、対応できるようにしています。さらには、公務員としての規律等の基本的な研修だけでなく、技能実務等の事務・技術の枠を越えた研修にも取り組むこととしています。なお、10月から技術指導者の派遣を受けており、毎朝、毎夕、それぞれ打ち合わせを行い、作業内容の確認とともに、技術の習得に努めています（備考欄参照）。

4. 専門知識を有する職員の配置につきまして、2つの視点からご指摘をいただいております。1点目について、職員研修等により職員のスキルアップを図り、施設運営に必要な専門知識の習得に努めています。備考欄に研修事項を書いています。また、10月1日からプラントメーカー関連企業から技術指導者3名（総括技術者、運転技術者、整備技術者）の派遣を受け、専門的な立場からの管理運営を委託しています。

5. 環境センターの外部委員会の設置とリスク管理につきまして、外部からのチェック機能を働かせることを目的として、有識者等による外部委員会としての管理運営委員会を立ち上げまして、12月下旬には第1回の開催を予定しています。

次に3ページに10月1日からの環境部、環境センターの組織体制を、4ページに環境センターの適切な管理に向けた環境センター対策室の役割をまとめたものを、5ページにホームページでの環境センターの維持管理状況の公表状況を付けています。6ページ以降に広報誌（7～12月号）を参考として付けています。

委員： 4の②で、「プラントメーカー関連企業からの指導者3名の派遣を受け、専門的な立場からの管理運営を委託しています」と書かれていますが、委託されているのですか。

市： 派遣社員として受け入れています。表現を訂正させていただきます。

委員： 5の①について、地域住民も委員として入られるはずですが、この書き方だと有識者だけの委員会のように捉えられますので、文言を変えた方が良いと思います。

市： 地元の方も参加したものに予定です。表現を訂正させていただきます。

委員： 組織1（3ページ）の組織体制図において、現状ではプラントメーカーの下に高島市が入っていますが、派遣技術者の契約内容も反映して、責任体制も含めて適切な組織体制となるように、訂正をお願いしたいと思います。

市： ご指摘の点については訂正させていただきます。

委員： 新設の環境センター対策室ですが、時限的な設置ではなく、恒常的な機関ということで考えておられるのですか。

市： こういった状況ですので、いましばらくは継続させます。

委員（会長）： コンプライアンス推進指針や運転マニュアル、緊急事態への準備・対応としての事故対応マニュアルの内容については、各委員で目を通して確認いただきたいと思います。

本日の説明を受けまして、9月22日の第三者調査委員会の中間報告において提言させていただいた事項について検討されており、おおむねの是正措置・再発防止策が講じられているように感じました。安定した燃焼の達成に関しても、対策をされていると感じました。一方、まだデータが少ないということで、稼働後しばらくの間データを蓄積

した上で評価する必要があると思います。データが出揃ってから作業を開始したのでは、報告までに時間がかかってしまうので、市から運転状況、ばいじんのダイオキシン類濃度の分析結果等を順次お知らせいただきながら、最終報告の作成作業を並行して進めていくということでしょうか。次回委員会の開催につきましては、運転状況や編集作業の進捗状況を見たくて、相談させていただきたいと思います。

各委員： 結構です。

委員（会長）： それでは、終わらせていただきます。

市長： 本日は寒波の襲来でお足元の悪い中、また、年末のお忙しい中にも関わらず、早朝からの施設改修が終わりました現場の点検・確認を含めて、足をお運びいただきありがとうございました。11月26日に改修が終わり、これまでに4回ダイオキシン類の分析測定をしましたが、いずれも改修前の平均値をかなり下回った数字が出ており、現時点では改修の成果も一定評価できるのではないかと受け止めています。まだ稼働から1カ月も経っていませんので、今後安定稼働に取り組みながら、必要なデータを蓄積させていただき、次回には最終報告をお願いしたいと思っています。

以上